

令和6年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の評価結果

(都道府県名：鳥取県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
－	－	－	－	－	－	－	－	－

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
平成29・30年度畜産・酪 農収益力強化整備等特 別対策事業 (平成28年度補正)	4	3	1	0%	1	有	増頭が計画どおり実施でき ず、目標達成できなかった。 生産技術は高いため、計画ど おりの増頭が実施できれば目 標は達成されるものと思われ る。	成果目標を達成しておらず、 県に対して改善措置を求める。
平成30年度畜産・酪農 収益力強化整備等特別 対策事業 (平成29年度補正)	3	0	3	70%	2	有	県平均達成率は目標を大きく 下回る結果となった。酪農に おいては、協議会も課題の解 決や技術改善に向けた対策 を講じており、県も関係機関と 連携して支援していく。 肉用牛においては、目標達成 に向けて協議会及び関係機 関とともに早急に対応策を検 討する必要がある。	成果目標を達成しておらず、 県に対して改善措置を求める。

注1：事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2：評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3：2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4：目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

令和6年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の評価結果

(都道府県名： 島根県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
－	－	－	－	－	－	－	－	－

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
令和元年度畜産・酪農収 益力強化整備等特別対 策事業 (平成30年度補正)	5	3	2	361%	1	無	当初計画以上に成果を上げ ている取組主体がある一方、 市況等の影響により目標値に 達しなかった取組主体も見ら れた。 今後も引き続き達成状況の 確認に努め、関係機関と情報 共有を図りながら、成果目標 の達成に向けて、協議会へ必 要な指導・助言を行っていく。	成果目標の県平均達成率は 361%と達成しているが、目標 が未達成である取組主体につ いて、県の継続的な指導が必 要。

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2:評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3:2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

令和6年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の評価結果

(都道府県名：岡山県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アイ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
—	—	—	—	—	—	—	—	—

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アイ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
平成30年度畜産・酪農 収益力強化整備等特 別対策事業 (平成29年度補正)	4	0	4	71%	4	有	資材や飼料高騰等のあおりを受け、飼養規模の拡大がやや遅れたことにより販売額が伸び悩んだ。一方で、飼料給与量の精査や飼養管理技術の向上に努めた効果もあり、収益性の向上が見込まれる。今後も、目標達成に向けて関係機関で連携し指導に努める。	成果目標を達成しておらず、県に対して改善措置を求める。

注1: 事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2: 評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3: 2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4: 目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

令和6年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の評価結果

(都道府県名： 山口県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
－	－	－	－	－	－	－	－	－

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
平成30年度畜産・酪農 収益力強化整備等特別 対策事業 (平成29年度補正)	2	1	1	166%	1	無	各取組効果の指標のうち、1 つの指標について、目標達成 できたが、これは、当協議会 が、地域の耕種農家と畜産農 家が連携した取組を実践した 結果の賜物であり、地域産業 の振興に寄与するとともに、よ り一層の地域の活性化、地域 の収益力向上に取り組まれる ことを期待。 また、惜しくも目標に届かな かった指標についても、すで に今夏から、対策に取り組ん でいる。	成果目標の県平均達成率は 166%と達成しているが、目標 が未達成である指標について、 県の継続的な指導が必要。

注1: 事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2: 評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3: 2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4: 目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。